

各位

# NEWS RELEASE

平成 21 年 9 月 24 日  
株式会社パシフィックネット【東証マザーズ：証券コード 3021】

## 統一東京股份有限公司との「残価保証制度」開始に関するお知らせ ～台湾での情報機器におけるリース品買取保証制度で協力～

株式会社パシフィックネット（本社：東京都港区、代表取締役社長：上田満弘、以下パシフィックネット）は、平成 21 年 7 月にパシフィックネット台北支店（日商太平洋国際網路股份有限公司台北分公司）と統一東京股份有限公司との営業協力に関する業務提携契約を締結いたしました。その一環として、統一東京股份有限公司がリースするパソコンを中心とした情報機器において、パシフィックネットがリースアップ時の買取金額を保証する「残価保証制度」を平成 21 年 9 月 15 日に開始し、関連企業向けに説明会を開催いたしましたので、お知らせいたします。

### 1. 残価保証制度開始の背景

パシフィックネットは、平成 21 年 2 月に台北支店を開設し、リユース事業並びにレンタル事業を推進しております。リユース事業において商材の安定確保は、最も重要な課題となっており、統一東京股份有限公司の情報機器リースに関しては、他社との競争力を持ったリース価格の設定は懸案事項となっております。

このような両社の課題を克服する為、パシフィックネット台北支店と統一東京股份有限公司のリソースを活用した取組みとして「残価保証制度」を開始いたしました。

### 2. 残価保証の内容と効果

統一東京股份有限公司が企業にリースする情報機器に対して、パシフィックネット台北支店は、リース満了時点のリース品の買取価格を算出し、その買取価格を保証いたします。

統一東京股份有限公司は、その買取保証金額（残価）を勘案したリース価格を設定する事により、情報機器のリース金額を抑制する取組みとなります。

リース満了後の情報機器は、パシフィックネット台北支店が回収した後、適切なデータ消去と再生処理を施し、リユース品として販売いたします。

この取組みにより、パシフィックネット台北支店は、将来の中古商材の安定確保が可能となり、同時に、統一東京股份有限公司は、残価が保証される事により、低価格での情報機器のリースが実現可能となり、価格面での優位性を確保できます。

### 3. 説明会の開催に関して

このような「残価保証制度」の取組みに関して、統一グループ企業ならびに台湾に進出している日系企業、68 社を対象に「パソコン設備リース説明会」を平成 21 年 9 月 15 日に、統一東京股份有限公司 統一証券ビル会議室にて開催いたしました。



#### 4. 統一東京股份有限公司概要

- ① 本社所在地 台北市松山区東興路8號12樓
- ② 設立 1997年11月
- ③ 資本金 NT\$200,000千
- ④ 株主 統一企業股份有限公司(51%) 東京センチュリーリース株式会社(49%)
- ⑤ 代表者 董事長 星野 幹雄
- ⑥ URL <http://www.ptel.com.tw>

統一東京は台湾の大手食品・流通グループである統一企業と東京センチュリーリース株式会社との合弁会社です。1997年の設立以来台湾においてオートリースの他設備リース、割賦販売等の金融サービスをご提供しています。

#### 5. 今後の見通し

本提携に伴う今期の業績への影響は現在精査中であり、確定次第開示いたします。

#### 【本件に関するお問合せ】

株式会社パシフィックネット

企画広報部：杉・小野

TEL：03 - 5730 - 1442 e-mail:ir@prins.co.jp

以上